

平成26年度第3回

茅ヶ崎市民生委員推薦会（概要）

議題	1 開会 2 議題 （1）民生委員児童委員の推薦について （2）その他 3 報告 「民生委員の定数を定める条例（仮称）」の施行について
日時	平成27年2月5日（木）10:00～11:00
場所	分庁舎5階特別会議室
出席者氏名	中尾寛委員、伊藤素明委員、細田勲委員、 小山芳子委員、大森美保子委員、五十嵐好江委員、 村越重芳委員、浅岡肇委員、豊嶋常和委員、 小川晃委員、篠原徳守委員、木下操委員 事務局 夜光広純理事兼保健福祉部長 杉田司保健福祉課長 福田淳保健福祉課主幹 鎌田有希保健福祉課主任
会議の公開・非公開	非公開
傍聴者数	
非公開の理由	茅ヶ崎市民生委員推薦会規則第5条第2項による

(会議の概要)

1 開会

2 議題

(1) 民生委員児童委員の推薦について

内申のあった民生委員児童委員候補者2名について審議した。委員の承認により、提案どおり推薦することに決定した。

(2) その他

推薦会后、神奈川県への資料提出までに候補者の内申があった場合、4月委嘱に向けて推薦するかどうか正副委員長に一任すること、また、次回の推薦会の日程については、審議する候補者がいる場合、平成27年6月4日(木)10時より開催することとし、委員の承認を得た。

3 報告

「民生委員の定数を定める条例(仮称)」の施行について

4月1日より上記の条例が施行される。県で各市町村の定数を定め、今後は増員等による定数の見直しの際には条例改正が必要となるため、従来のように随時の増員等の要望には原則対応できない。神奈川県は、条例の改正については一斉改選のタイミングで実施することとしている。茅ヶ崎市は現行の定数のとおり、316名としてこの条例に定められる。

4 閉会